

# 中央アジア地域における CDM 概観

Shiho Segawa  
OECC 研究員 瀬川 志穂

エネルギー資源が豊富であるとともに、近年活発な経済活動が行われている中央アジア地域は、気候変動やクリーン開発メカニズム (CDM) の分野において大きなポテンシャルを持っている。

現在、2115 件のプロジェクトが国連 CDM 理事会 (CDM-EB) により登録されている<sup>1</sup>。中国、インド、ブラジルにおいて実施されているプロジェクトが約 7 割を占め、中央アジア地域では全ての国が気候変動枠組条約および京都議定書を批准し、指定国家機関 (DNA) も設置されているものの、CDM-EB 登録済プロジェクトはウズベキスタンにおけるプロジェクト 7 件のみである。これら登録済プロジェクトを見ると、7 件中 6 件が硝酸製造工場からの N<sub>2</sub>O 削減プロジェクトであり、また、有効化審査中のプロジェクト 14 件のうち 6 件が N<sub>2</sub>O 削減プロジェクトであることから化学工業分野における CDM 開発が進んでいることが伺える。

表. 中央アジア地域における国連 CDM 理事会登録済プロジェクト

プロジェクト名	Ref No.	登録年月日	ホスト国	関係国	排出削減量予測 (tCO <sub>2</sub> /年)
タシケント市アハンガラン埋立処分場メタンガス回収プロジェクト	2750	2009年12月19日	ウズベキスタン	日本	84,908
フェルガナアゾットプラントにおける N <sub>2</sub> O 削減	2310	2009年4月10日	ウズベキスタン	日本	170,925
マクサムチルチックプラントにおける N <sub>2</sub> O 削減	2308	2009年4月3日	ウズベキスタン	日本	353,153
ナボイアゾットプラント#25 第一ラインにおける N <sub>2</sub> O 削減	2243	2009年3月29日	ウズベキスタン	日本	132,500
ナボイアゾットプラント#25 第四ラインにおける N <sub>2</sub> O 削減	2246	2009年3月27日	ウズベキスタン	日本	112,500
ナボイアゾットプラント#25 第二ラインにおける N <sub>2</sub> O 削減	2244	2009年3月16日	ウズベキスタン	日本	132,500
ナボイアゾットプラント#25 第三ラインにおける N <sub>2</sub> O 削減	2245	2009年3月14日	ウズベキスタン	日本	118,900

出典: 京都メカニズム情報プラットフォーム

一方で、カザフスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンは石油・天然ガス資源が豊富にあり、発電量の 8 割以上がこれら化石燃料を利用した火力発電でまかなわれている。また、タジキスタン、キルギスタンでは水資源が豊富なため 9 割以上が水力発電からの電力となっている。このようなエネルギー供給背景は、既存の火力発電所のコージェネレーション等の高効率な設備への改修、省エネルギーや施設管理方法の改善、周辺への環境対策、新規小規模水力発電プロジェクト等のエネルギー分野における CDM 開発のポテンシャルとなると思われる<sup>2</sup>。

このようなポテンシャルを十分に活用するためには、投資国への情報提供を確実に実施することが重要となる。同地域において多くの承認プロジェクトを持ってい

るウズベキスタンでは DNA のウェブサイトにおいて、CDM の承認手続き等が英語で提供されており、投資国関係者が情報を入手し易い環境が整備されている。他の中央アジア地域の国々では CDM に関する情報提供が現地語のみであるなど、プロジェクト開発に必要な情報へのアクセスが難しく、CDM プロジェクト開発の障壁の一つとなっていると考えられる。したがって、今後の中央アジアにおける CDM プロジェクトの促進のためには各国の DNA に対するキャパシティビルディングを実施し、投資国の事業者を呼び込む環境の整備が必要と考えられる。

また、カザフスタンは気候変動枠組条約上、GHG 排出削減義務を負っていない非附属書 I 国であるが、自主的に排出削減目標を課し、附属書 I 国間における排出量取引 (JI) への参加希望を表明した。気候変動枠組条約第 7 回締約国会合 (COP7) において、京都議定書の活用を目的とする場合においては附属書 I 国となることが決議され、京都議定書への批准および議定書の附属書 B の改正を必要条件として JI プロジェクトの実施を目指すこととなった<sup>3</sup>。これは、1998 年の経済活動の縮小により基準年として希望している 1992 年との GHG 排出利用の差分を排出削減単位 (ERU) として活用することを目的としたものであるが、今後、気候変動分野においては途上

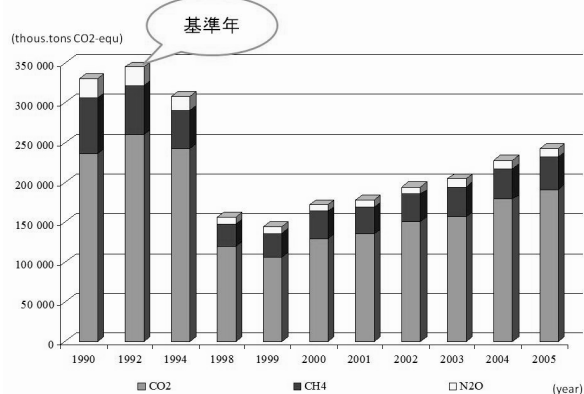


図. カザフスタンにおける GHG 排出量

出展: JICA 南東欧・CIS 京都メカニズム能力開発コース研修員レポート

国の適切な緩和行動 (NAMAs) の実施が求められることになっており、カザフスタンのように自主的に GHG 削減目標を定める国や、ウズベキスタンのように低炭素型のエネルギー開発を促進する国もあり、中央アジア地域の動向は日本にとっても重要なインパクトを与える可能性があるため、今後注視していくべき地域と言える。

<sup>1</sup> 2010 年 3 月 28 日現在

<sup>2</sup> タジキスタンにおいては 1 件の水力発電プロジェクトが現在有効化審査中となっている。

<sup>3</sup> 現在、カザフスタンは京都議定書附属書 B 国となっていないため JI の参加資格を有していない。カザフスタンの JI 参加資格に関する法的事項については JISC21 以降に議論が予定されている。